

平成25年度第2回（第33回）幸町地区学校適正配置地元代表協議会議事要旨

1 日 時 平成25年7月25日（木）午後7時～9時

2 場 所 ガーデントウン管理センター

3 出席者

(1) 委 員 20名 *欠席なし

(2) 事務局 6名 *企画課大崎課長、池田統括管理主事、市倉課長補佐、小口主査、
安井主査補、望月主査補

(3) 傍聴者 なし

4 報告・議題

(1) 【報告】 前回協議会の協議概要とそれ以降の取り組み

(2) 【議題1】 中学校の統合について

(3) 【議題2】 次回開催日時・場所について

5 会議資料

(1) 資料1 前回協議会の協議概要とそれ以降の取り組み

(2) 資料2 中学校の統合について①

(3) 資料3 中学校の統合について②

6 会議の概要

(1) 【報告】 前回協議会の協議概要とそれ以降の取り組み

資料1に基づき事務局が説明し、次の点が確認された。

- ・本日の協議会は、中学校の適正配置の必要性について、各団体で話し合った結果を持ち寄り、再度協議することが確認されている。
- ・7月6日（土）に旧幸町第四小学校の施設見学会が行われた。
- ・7月9日（火）に第1回幸町第一小学校・幸町第二小学校統合準備会が行われた。

(2) 【議題1】 中学校の統合について

資料2と資料3に基づき、次の点を事務局が説明した。

- ・子どもたちに統合を2度（小学校の第一段階統合を含めると3度）経験させないためには、平成27年4月または、28年4月に統合することが必要となる。
- ・統合した場合の学級数は、25年度に算出した生徒数・学級数に基づいた場合、19学級（特別支援学級1学級を含む）となり、教職員は統合による非常勤教員の加配2人（3年間配置）を含めて、合計38人となる見込みである。
- ・平成27年4月に統合が行われない場合は、幸町第二中学校の耐震工事は、26年度に行われる予定である。
- ・統合が決まった場合は、統合準備会を設置して協議を行い、1年半から2年の十分な準備期間をとる。

なお、中学校の統合について、反対意見はなかったが、中央区の住民に対しての説明が必要であることが確認され、今後も教育委員会による説明会等を開催し、その経過を見ながら次回の協議会で、再度中学校の統合について協議することが確認された。

(3)【議題2】次回開催日時・場所について

次回の協議会については、10月5日(土)19時から、場所は幸町公民館ホールで開催することとした。

7 発言要旨

(1) 会長挨拶 <長岡会長>

暑い中、そして多忙の中、地元代表協議会にお集りいただき、感謝する。中学校をどうするかという大きな課題を協議していく中で、みんなで知恵を出し合い、より良い方向に協議を進めていきたいので、よろしく願います。

(2) 報告「前回協議会の協議概要とそれ以降の取り組み」

<事務局>

次の点を確認する。

- ・前回の協議では、中学校統合に反対という意見はないが、意見を保留する団体もあるため本日の協議会までに中学校の統合の必要性について各団体で話し合い、その結果を持ち寄り、再度協議することが確認されている。
- ・7月6日(土)に行われた「旧幸町第四小学校の施設見学会」には22名の参加者があり校舎に対する要望(階段を明るくしてほしい、教室配置を考えてほしい等)、校庭に関する要望(水はけをよくしてほしい、安全対策を強化してほしい等)など、様々な意見をいただいた。今後は、要望内容に応じて、実施設計に反映できるか等を検討していく。なお、校庭部分については、URとの協議も含めて検討していく。
- ・7月9日(火)に「第1回幸町第一小学校・第二小学校統合準備会」が行われた。学校代表として両校の校長・教頭・教務主任、PTA代表の会長・副会長、地域代表として第一中学校区育成委員会木幡会長、そして、教育委員会関係課7課の出席により、統合準備会の役割とスケジュール、円滑な統合にむけた準備、引越しの基本的な考え方等に関する協議を行った。実施設計の段階で、改修に関する要望をできるだけ反映できるよう、11月の第2回統合準備会までに施設改修要望に関わる話し合いの場を設定していく予定である。

<木幡議長>

事務局からの説明に補足をすると、改修要望に基づいた実施設計に入るが、どの要望が受け入れられ、どれがだめになるかといったことを、事前に協議をした上で、実施設計が行われるということである。何か質問はあるか。

<一同>

特になし

(3) 議題1「中学校の統合について」

<木幡議長>

資料2・3について、事務局から説明をお願いします。

<事務局>

資料2の説明をする。

- ・子どもたちに統合を2度(小学校の第一段階統合を含めると3度)経験させない条件としては、最短で平成27年4月の統合となる。その場合は、今年の9月までに要望書を提出していただく必要がある。また、平成28年4月の統合も条件に当てはまるが、その場合は、来年の9月までに要望書を提出していただく必要があることをご理解いただきたい。
- ・幸町第二中の25年度の学級数は、13学級である。(前回協議会の資料を訂正している。)

- ・統合した場合の学級数は、25年度に算出した生徒数・学級数に基づいた場合、19学級（特別支援学級1学級を含む）となり、教職員は統合による非常勤教員の加配2人（3年間配置）を含めて、合計38人となる見込みである
- ・最短となる平成27年4月に統合しない場合は、幸町第二中の耐震工事を平成26年度に行う予定である。
- ・統合が決まった場合は、統合準備会を設置して協議を行い、1年半から2年の十分な準備期間をとる。

<木幡議長>

今の事務局の説明について、何か質問はあるか。

<一同>

特になし

<木幡議長>

事務局の説明を踏まえて、中学校の適正配置の必要性について協議を行う。まずは学校代表から報告、意見をお願いする。

<八島委員>

第一小は、4月に第四小と統合して新しい学校となった。保護者に統合に関するアンケートを取った結果、「人数の減少を考えると統合は必要」、「統合を進める必要があるのか」など様々な意見があって、結論は出せなかった。統合時期についても「早い方がよい」「ゆとりをもって進めてほしい」など、いろいろであった。小学校の統合協議では、統合場所を決めるのにかなり時間がかかったので、今回はそのようなことにはならないでほしい。

<安藤委員>

第二小は、統合に賛成という意見である。統合時期についても、第一中と第二中の意見に従っていききたい。

<田中委員>

第三小は、7月11日に運営委員会を行ったが、統合に反対という意見は聞いていない。他の団体に合わせて、統合に向けて協議していくことを運営委員会だより等で確認した。個人的には、27年4月統合は難しいと考える。

<守委員>

旧第四小として意見はまとめられないが、第一小のアンケートの意見の中に含まれている。個人として望むことは、統合をすでに経験している子どもたちが再び統合を経験することがないようにしていただきたい。

<木村委員>

第一中では、7月10日に合同委員会を行い協議した。できるだけ早く統合してほしいという意見である。第二中の生徒は中央区の割合が多く、もし統合場所が第一中となった時、第二中から反対意見が多く出た場合には、考えなければならない。中央区の方々の意見がまとまった上で、遅くとも28年4月統合を希望するという意見である。現段階で、27年4月統合に向けて後2か月で要望書をまとめるのは無理であることは理解している。

<保坂委員>

第二中では、7月13日に運営委員会を行い、統合の必要性について話し合った。第一中の状況を考え、統合は必要であるとの意見でまとまった。場所と時期については、今後協議する。

<吉野委員>

第一小の学校評議員としては、何度も引越しはさせないことと、中央区の問題を解決しなければ統合はすぐにはできないと考える。27年4月統合は難しい。28年4月統合を望む。

<巖倉委員>

第二小の学校評議員会としての意見は吸い上げていない。

<澤本委員>

6月28日に第二中の学校評議員会を行い、統合に向けて協議を進めることに賛成という意見でまとまった。

<布施委員>

第一中では、学校評議員会は特に行われていないが、みんなが納得した上で統合について検討していくことに賛成である。できるだけ早い方がよいと考えるが、27年4月統合にはこだわらない。

<蟹江委員>

第三小の学校評議員としては、統合に賛成である。

<鈴木委員>

旧第四小区自治会としては、7月7日の会議で協議会内容を報告した。中央区の問題や、学区が横に長くなることが問題となるが、再度臨時運営委員会で統合に向けて協議を行うことになっている。27年4月統合は無理だと考えるが、何度も統合を経験させないようにはしていただきたい。

<上原委員>

中央区では、4つのマンションの自治会役員が集まって、7月21日に会合をもったが、まだ意見集約はできていない。取りまとめに8月末までかかる予定である。現状をよく知らない住民が多いので、役員が住民へ説明をする必要があり、資料作成等に時間がかかる。私の住むウェリスガーデンのアンケートでは、賛成が24%、反対が33%、どちらともいえないが45%であった。統合場所については、圧倒的に第二中の希望が多かった。以前は4つのマンションの学区は、新宿小・新宿中学区であったのが、平成10年4月に第三小・第二中学区に変わってほしいという要請があって、それに従った経緯がある。それ故に第二中の学区という意識が強く、この問題は学区変更ではないかという見方をする人もいる。統廃合問題というよりも、第一中と第二中のどちらになるかが意見の分かれ目になっている。

<佐藤委員>

第三小区自治会としては、7月12日の36連協の月例会で意見の聞き取りを行った。統合場所は第一中に賛成する人がほとんどであった。ただし、第二中の跡地利用や、登校時の安全面などについてはしっかり考えてほしいと考える。統合時期はなるべく早い方がよい。

<鶴岡委員>

第二小区自治会の保護者の意見としては、「統合はやむを得ない」という意見が大半である。統合場所については、協議に合わせるという意見が多い。

<外山委員>

第一小区自治会としては、地域の管理組合、マンション等に意見を求めたが、あまり回答は得られなかった。得られた回答や役員会の意見としては、統合には賛成で、統合場所は第一中という意見が大半である。

<亀田委員>

第二中区育成委員会では、第二小のことを考えると当然1つの中学校にすべきであるという意見である。平成27年4月の統合は難しいので、平成28年4月の統合がよいと考える。統合場所は、いろいろな視点から考えると第一中しかないという意見である。

<木幡議長>

第一中区育成委員会では、7月の第一土曜日に拡大運営委員会を行った。一部には統合反対の意見もあったが、全体としては統合に向けて協議していくというのが大勢であった。ただし、統合場所や時期については確認していない。

それぞれの報告をまとめると、統合について絶対反対だという意見はないようだが、結論が出ていないところも複数ある。また、統合場所についての条件が出されているところもある。

中央区については、意見をまとめるのに8月末までかかるということか。

<上原委員>

住民の総意として意見を出す必要があるので、8月末とした。統合に対して賛成か反対かというよりも、どちらの中学校を存続させるかが関心事になっている。絶対反対というわけではない。

<木幡議長>

第一小PTAとしては、夏休み中には結論は出せるか。

<八島委員>

出さなければいけないと考えている。

<木幡議長>

次回の地元代表協議会を9月に開催し、今回結論が出ていない団体の意見を出してもらってから協議したい。統合場所や時期の協議はそれからでよいか。

<亀田委員>

統合場所がどうしても第二中がよいという中央区の意見は、引越しの仕方や校舎の大きさ、教室数、耐震工事の現状等を理解した上での意見か。

<上原委員>

具体的な資料は配布している。通学時間が増える第一中への統合については、賛成する人はほとんどいない状況である。

<亀田委員>

育成委員会では、学区内一斉点検で、実際に第一中から中央区まで点検してみた。中学生にとっては通学距離はそんなに遠くはないという意見であるが、街灯などについて問題もある。

<上原委員>

建築年数なども含めて、どちらがよいかもう少し議論する時間が必要である。

<蟹江委員>

前はじめて中央区代表として出席していただき、今回の地元代表協議会で結論を求めるのは厳しいと考える。意見を集約する段階で、教育委員会が積極的に行き行って説明会などをもつことが必要である。いきなり次回までに結論を出すというのは早急である。今回は、協議会として、統合に向けての話し合いを今後も続けていくという方向性は一致したとしてよいのではないか。

<木幡議長>

議長としてもそのように考える。次回もまた統合にむけて協議することでよいか。平成25年9月に統合の要望書を出すのは物理的に難しいので、最短でも平成28年4月の統合を目指すということによいか。

<一同>

異議なし（了承）

<事務局>

次回の地元代表協議会は10月の開催として、その間に教育委員会がいろいろな形で中央区の方々に、今までのギャップを埋めるための説明をさせていただくということによいかか。

<一同>

異議なし（了解）

<木幡議長>

教育委員会と上原委員との話し合いの中で、必要であれば第二中区の関係者も参加し分科会等を設定するなどして、今までの経緯などについて議論していく方がよいと考えるがどうか。

<亀田副会長>

第二中区では一度説明会をもったが集まりはよくなかった。

<上原委員>

5月26日の説明会は、案内が急にきた状態で、住民の関心も低かった。説明会では、統合についてはこれから協議していくという説明だったが、前回の地元代表協議会でいきなり賛成か反対かと言われても戸惑ってしまうのが現状である。今後、勉強会等を開くことは必要であるとする。

<蟹江委員>

教育委員会が何度も足を運び、様々なデータを提示し、質問に対して丁寧に答えた上で意見をまとめて結論を出してほしい。その時に意見を求められたら、参考意見を述べていきたい。まずは、中央区だけで集まった方がよいと考える。

<木幡議長>

教育委員会から中央区の方々に丁寧に説明してもらう時間を考えると、次回の地元代表協議会の開催は10月として、次回までに統合に向けた意見を集約してきていただきたい。

<田中委員>

第三小の保護者にも中央区の方がいるので、第三小のPTAに対しても説明会をもってほしい。中央区の各マンションで話し合いの場をもったとしても、なかなか全員の意見を集約するのは難しいと考える。

<蟹江委員>

中央区との協議におけるいきさつは異なっている。過去5年間の協議会の積み重ねの中で、PTA代表がいるわけだから、話し合いを振り出しに戻すようなことはあってはならない。中央区の方は、前回の協議会から出席してもらったわけなので、特に丁寧に対応する必要がある。PTA代表の役員が変わったから意思が伝わってなかったという話とは少し異なる。

<田中委員>

PTA対象でも、一度ぐらいいは学校で説明会を実施してほしい。各マンションでの話し合いも複数回行って意識を高めていただきたい。

<亀田副会長>

中央区の保護者の方々は、各マンションで行われる説明会等に出席してもらえばよいのではないか。もう一度、保護者対象の説明会を開催したからといって、出席者がどのくらい集まるかはわからない。

<長岡会長>

教育委員会が中央区のマンション等にきちんと説明会を行うということは決まったので、それに参加してもらうために中央区から通学している第三小の児童や第一中の生徒に案内を出すことはかまわないと思う。

<蟹江委員>

説明する対象をどうするかをこれから検討する中で、中央区にお住まいの人、みんなに参加していただきたい。

<木幡議長>

各団体が教育委員会に説明会を要望することについて、それを地元代表協議会で止める必要はない。説明会を積極的に行った方が、お互いが納得していくはずである。

<蟹江委員>

説明会の会場が変わるごとに、各団体での考えも変わることはあってはならないし、協議が後戻りとなる。すでに説明を受けている団体については、代表者が変わったときには必ずしっかりと引き継いでほしいという意味である。

<亀田副会長>

説明会に参加できる人は、第三小関係者も第二中関係者も進んで参加してほしい。納得しなければ繰り返し説明会を開いてほしい。

<長岡会長>

教育委員会には、中央区の方々に今までの経緯を含めてしっかり説明をする責任があると考えるので、ぜひお願いしたい。

(4) 議題2「次回開催日時・場所について」

<木幡議長>

次回の開催は、10月5日(土)の開催で、会場は幸町公民館ホールでよろしいか。

<事務局>

会場の予約の関係で、10月5日(土)の17時以降にしていきたい。

<巖倉委員>

次回の開催日は、教育委員会が行う中央区対象の説明会がすべて終わってから、改めて日程を決めた方がよいのではないか。

<亀田副会長>

次回までに2か月あるので、10月5日にできるのではないか。

<木幡議長>

現段階では10月5日開催で決めておいて、その後、説明会の実施がまだ必要な場合は、日程をずらしていくということできかがか。

<一同>

異議なし(了解)

<外山委員>

10月5日はすでに予定が入っているが、第一小区内自治会としての意見は出ているので、地元代表協議会を開催してもらって構わない。

<木幡議長>

今回は、10月5日(土)19:00より幸町公民館で開催することに決定する。ただし、様々な状況に応じて延期するかもしれないことを了承してほしい。

<一同>

了解した。

<上原委員>

次回の協議会までに、統合の場所や時期まで意見を求められるのか。

<木幡議長>

条件付きの統合ならよいという意見でもよい。以上で、協議を終了する。

(5) 諸連絡

<西村副会長>

事務局から連絡をお願いする。

<事務局>

- ・本日の議事要旨については、後日委員の方々に案を送付する。訂正等あった場合は期限までに返送をお願いしたい。
- ・次回の協議会に欠席する場合は、事務局に電話をしてほしい。代理を立てることも可能である。
- ・中央区への説明会はもちろん、他団体から要望があれば、事務局に連絡してほしい。

<西村副会長>

そのほか、連絡等あるか。

<安藤委員>

7月6日(土)の「旧幸町第四小学校の施設見学会」で、第二小の保護者から「フェンスを作してほしい。」という要望が出たところ、長岡会長から「フェンスは作らない。これは地域住民の意向だ。」という発言が出た。この協議会でも、再三、第二小の保護者の意見として「フェンスを作してほしい。」という要望を伝えているが、フェンスを作らない理由は一切出ていないのに、要望書を出す段階になってフェンスを作らない理由が聞かされた。長岡会長は「前もって言うておく。フェンスを作らせない。」という言い方をした。第二小の保護者からすると、要望しても、裏でつぶされるという思いが生まれる。「大阪の池田小事件のときにも、第四小はフェンスを作らなかった。だから今後も作らない。」という発言をしたが理解できない。子どもたちの安全を第一に考えて発言をしてほしい。会長の発言に対してはとても残念である。URとの協議によってどうするかが決まってくるが、仮にフェンスが作られなかったら、会長が裏で手をまわしたと思ってしまう。第二小の保護者から、かなりの抗議をいただいている。

<長岡会長>

旧第四小は広域避難場所(※)であり、四方どこからでも避難できる、自由に入ることができるといふ決まりがある。だから、フェンスを作らないと説明した。言葉が足りなかったのはお詫びする。子どもの安全対策は今後議論していく。

※広域避難場所については、大規模な火災が発生したとき、輻射熱や煙などから身を守り安全を確保する場所で相当程度のオープンスペースが確保された公園などが指定されている。避難場所・避難所・広域避難場所については、千葉市のホームページに掲載されている。詳しくは、以下を参照

<http://www.city.chiba.jp/somu/kikikanri/hinanbasyoichiran.html>

<安藤委員>

フェンスを作っても構わないが、広域避難場所ということで入口を広げるなどの方法も考えられるのに、会長は「フェンスを作らせない。」という発言をしたのはおかしい。

<長岡会長>

私の一存では決められないことである。

<巖倉委員>

池田小事件以来、文部科学省通達で、学校の校庭の周りにフェンスを必ず設けるといふ決まりはあるのか。

<事務局>

そのような決まりはない。地域の状況を鑑みて、セキュリティー対策を十分に考える必要がある。

<長岡会長>

打瀬地区の小学校や中学校も同じような状況である。

<安藤委員>

壁を作るという決まりがないのはわかっている。しかし、保護者が要望しているのにも関わらず、「作らせない。」という発言はいかがなものか。

<八島委員>

広域避難場所だから統合場所を第四小にしたのではなく、3校の子どもたちがより良い環境で生活できるようにするために第四小にしたわけだから、フェンスの設置については、十分に検討してほしい。

<長岡会長>

千葉市の防災の方針を踏まえて、幸町の住民の広域避難場所をどうするかをURとの協議で考えていくが、どの学校も校門のゲートには施錠まではしていない現状がある。門を開ければ出入りは自由となっている。そのこともどのように考えるか。他の方法は無いのか等含めて検討してほしい。

<八島委員>

検討の余地があると考えてよいのか。

<長岡会長>

何が何でもと言っているわけではない。広域避難場所として、地域の広場として確保するという条件になっている経緯がある。

<八島委員>

以前と状況が変わっていることは理解していただきたい。

<安藤委員>

地域の避難場所という考えもよくわかるが、子どもたちの安全を第一に考えてほしい。教育委員会にもそのような視点で考えていくように切にお願いしたい。

<亀田副会長>

他校では、地域の人が自由に入れなくなっているわけだから、新しい学校である第四小についても、同様にしっかり考えてほしい。

<八島委員>

保護者へのアンケートの中で次のような意見があったので、この場で紹介したい。

「特別支援学級に在籍する子どもをもつ親である。レスパイトサービス（ハンディキャップをもつ子どもと親への支援サービス）の普及が進んでいる中、支援事業の方々が車で学校に来ることも増えてくると考える。そこで、車両が学校へ安全に乗り入れできるような様々な対策をお願いしたい。」

このような意見も出ているので、ぜひ考慮していただきたい。

(6) 閉会

<長岡会長>

健康に留意され、次回も実りある議論ができるようお願いしたい。